



6. 親が新型コロナウイルスに感染した場合、陰性であっても子どもについては病院に入院させるなど県が責任をもって対応すること。
7. 女性が多いパート、派遣などの非正規労働者の不当な解雇・雇止めをやめさせるため労働局とも連携を密にして、女性の雇用と収入が守られるようにすること。
8. 医療現場や、高齢者・障害者施設、保育・学童保育などで働く女性の不安な声を丁寧に受け止め、速やかに対応すること。過労・ストレスが極限に達していることを踏まえ、特別手当を出すこと。
9. 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部の構成は、全体 18 人のうち女性は 1 人であり、あまりにも少なすぎるため、女性の割合を増やし、その声に対策に十分反映されるようにすること。

以上